

## 本所

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター5階

TEL 075-354-1011 FAX 075-354-1061

業務区域 京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡



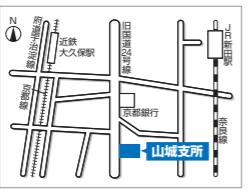
## 山城支所

〒611-0033

宇治市大久保町上ノ山37番地の3

TEL 0774-43-8822 FAX 0774-43-8899

業務区域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡、綴喜郡、久世郡



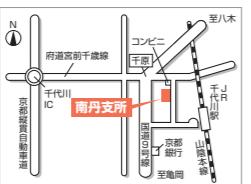
## 南丹支所

〒621-0052

亀岡市千代川町千原2丁目6番11号

TEL 0771-22-1041 FAX 0771-22-6737

業務区域 亀岡市、南丹市、船井郡



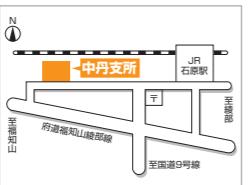
## 中丹支所

〒620-0804

福知山市石原2丁目24番地

TEL 0773-27-6156 FAX 0773-27-6158

業務区域 福知山市、綾部市、舞鶴市



## 丹後支所

〒629-2503

京丹後市大宮町周枳小字古屋敷1925番地1

TEL 0772-68-0601 FAX 0772-68-0613

業務区域 宮津市、京丹後市、与謝郡



### ホームページをご覧ください

当協会ホームページでは、タイムリーな情報を随時更新しております。

また、保証料シミュレーションや、お客様から多く寄せられるお問合せに対するQ&Aコーナーなども設けておりますので、ぜひご活用ください。

<http://www.kyosinpo.or.jp/>

京都信用保証協会



お役立ち情報を公式LINEにて随時配信中!  
ぜひ、友だち登録をお願いします!

ID : @cgc-kyoto



### Q 保証の申込みはどこですか?

A 京都府内の金融機関(銀行、信用金庫など)の窓口でお申込みいただけます。

### Q どんな資金が保証対象となりますか?

A 事業経営に必要な運転資金、設備資金であれば対象となります。次のような資金は対象となりません。

- (1) 事業外資金…生活資金、住宅資金、教育ローン、投機資金等
- (2) 転貸資金(組合転貸資金は除く)
- (3) 旧債振替資金…金融機関から直接借入れた資金の返済資金(協会が特に認めた場合を除く)

### Q 連帯保証人は必要ですか?

A 必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

### Q 保証の限度額は?

A 普通保証の2億円(組合は4億円)と無担保保証の8,000万円を合わせた2億8,000万円(組合は4億8,000万円)が限度額となります。

また、国の施策による特別の資金を対象とした保証で、上記の保証とは別枠で利用できる保証制度もあります。(セーフティネット保証など)

### Q 保証料の割引制度はありますか?

A 「有担保割引」・「応援隊割引」・「会計参与設置会社割引」等があり、0.1%~0.2%の割引きをします。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

また、京都府・京都市の主な融資制度において、基準料率から一部引き下げた料率設定を行い、中小企業者の皆様の負担軽減を図っています。

### お客様相談窓口が充実!

中小企業者の方々に対して、経営相談や取引金融機関の紹介についても応じています。お気軽にご相談ください。

#### 経営支援 に関する相談

| 経営支援課  
075-354-1015

#### 事業承継 に関する相談

| 事業承継サポートデスク  
075-354-1018

#### 海外展開 に関する相談

| 海外展開サポートデスク  
075-354-1019

#### 創業 に関する相談

| 創業サポートデスク  
| 女性経営支援チーム“ことそら”  
075-354-1020

#### 金融あっせん屋、暴力団等の排除について

信用保証業務の適切な運営のため、当協会は、公平、平等、公正の基本方針の下、「いわゆる金融あっせん屋、暴力団等反社会的勢力の介入に対しては断固として保証は行わない」に努めています。

反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

#### 信用保証協会団体信用生命保険制度 (保証協会団信)について

本制度は、一般の生命保険料に比べて少ない負担で、中小企業者の方々の事業の維持安定とともに、ご家族の安心を図ることを目的とした、保証協会における中小企業者向けのプラスワンサービスです。

\*団信加入と信用保証の決定とは全く関係ありません。

#### 個人情報の保護について

お客様の個人情報につきましては、法令等を遵守し適切なお取扱いをしております。安心してご利用ください。

信用保証ご活用のおすすめ

# ともに歩む、 金融と経営支援の パートナー



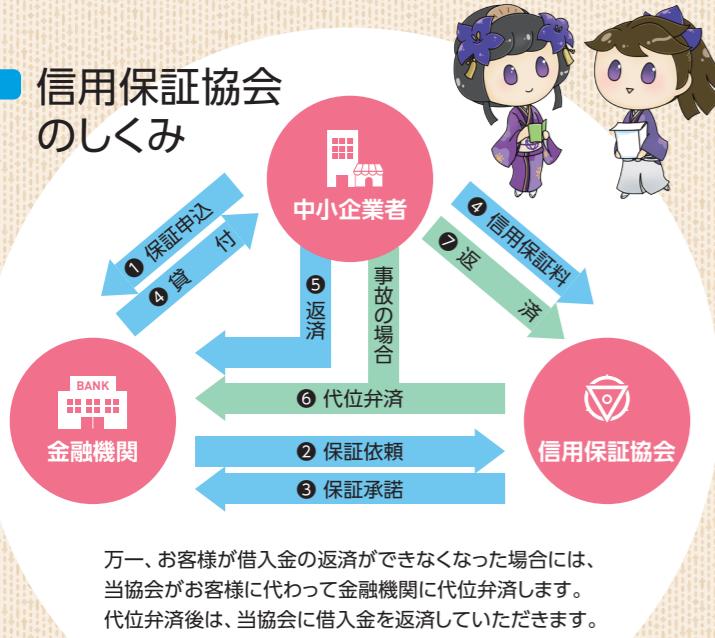
あなたの企業の一員に  
**京都信用保証協会**

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

## ■ 信用保証協会とは

信用保証協会は、中小企業者の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際に、「公的な保証人」となって融資を受けやすくするとともに、専門家派遣や財務診断などの経営支援サービスを行う機関です。

## ■ 信用保証協会のしくみ



### 信用保証協会を活用する 3つのメリット

#### 1 借入れ枠が拡大

お取引金融機関からのプロパー  
借り入れと保証付き借り入れとの併用  
で借り入れ枠の拡大が図れます。

#### 2 府・市町村の制度融資が利用可能

信用保証協会を利用することで、  
府・市町村の低金利・長期間の制度融資が利用できます。

#### 3 豊富な経営支援メニュー

創業、経営基盤強化、海外展開、  
事業承継など様々な経営支援  
サービスを無料で利用できます。

## ご利用できるお客様

### ●所在地

個人の場合は、府内に住居又は事業所を有している方  
法人の場合は、府内に本店又は事業所を有している方

### ●企業規模

資本金又は常時使用する従業員数のいずれかが、  
次の要件に該当すればご利用いただけます。  
(個人については従業員数の要件を満たす方)

業種	資本金	従業員数
製造業等 (運送業、建設業、不動産業を含む)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業 並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
医療法人	—	300人以下

(注) 農林漁業・金融業など一部対象とならない業種もあります。

多くの方に  
ご利用いただけています  
京都府内中小企業者のうち

10社に4社が  
信用保証協会を利用中!

(令和6年度末時点)



## 融資制度と経営支援メニュー

### 主な融資制度メニュー

お客様のニーズに合わせた保証商品をご用意しています。



一般的な事業資金 が必要な方	制度名		融資限度額		融資 期間	融資利率	信用保証料率 <sup>*1</sup>																
	一般資金	有担保 無担保	2億円 8,000万円	① (無担保) 所定 (固定)			1.85	1.70	1.50	1.30	1.10	1.00	0.80	0.60	0.45								
小規模 企業者の方 <sup>*2</sup>	小規模企業 おうえん資金	ベース枠 (無担保無保証人)	2,000万円 保証協会のすべての保証付 融資残高を含み2,000万円 事業実績 6か月以上 1年未満の方は合計 500万円	年1.2%  年1.7%	1.80 1.65	1.60 1.50	1.45 1.35	1.25 1.15	1.10 0.95	1.10 0.95	0.90 0.80	0.70 0.60	0.50 0.45										
		ステップアップ枠 (無担保)	2,000万円 一般枠の無担保保証 8,000万円の範囲内																				
売上が減少 している方等	あんしん 借換資金	緊急枠 (売上減少・原材料費高騰など)	有担保 無担保	年1.2%  年1.2% (借換の 場合) 年1.8%	1.70 1.55	1.55 1.40	1.40 1.20	1.20 1.00	1.00 0.80	1.00 0.80	0.80 0.60	0.60 0.45	0.45 0.45										
		セーフティネット枠 (セーフティネット保証が適用される場合)	有担保 無担保																				
これから開業 される方、 または開業して 間もない方	開業・ 経営承継 支援資金	創業(開業)型 (府内で新たに開業・分社化する場合)	3,500万円 <sup>*3</sup>																				
		創業無保証人型 (府内で新たに開業・分社化し、 経営者保証なしで借入を希望する場合)																					
事業転換や 多角化をされる方	開業・ 経営承継 支援資金	事業転換・多角化 (事業転換・多角化する場合)	2,000万円	年1.2%  年1.2% ※3の場合 は所定 (固定)	1.65	1.50	1.35	1.15	0.95	0.95	0.80	0.60	0.45										
		承継無保証人型 (経営承継を3年内に実施済 (又は予定)であり、 一定の財務要件を満たす場合)	有担保 無担保																				
経営承継を される方		承継無保証人借換型 (都道府県知事の認定を受け、 経営承継に係る借換を実施する場合)	有担保 無担保	0.95 0.95	0.80	0.65	0.50	0.40	0.30	0.20	0.10	0.00	0.00										
		承継無保証人借換型 (都道府県知事の認定を受け、 経営承継に係る借換を実施する場合)	有担保 無担保																				

\*1 中小企業者の経営の状況に応じて、9段階(基準料率)となります。

\*2 従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下)の企業が対象となります。

\*3 取扱金融機関から独自融資で借入が決定している場合は、その範囲内となります。

### 主な経営支援メニュー

お客様のライフステージに合わせた経営支援サービスをご用意しています。

#### 女性経営支援チーム “ことそら”

#### 専門家派遣事業 「京都バリューアップサポート」

#### 海外展開支援

#### 経営課題設定型 総合診断コース

#### 創業計画策定支援 「チャレンジ」

#### 経営力向上計画策定支援 「京都プロアップサポート」

#### 経営改善計画策定支援 「京都ランクアップサポート」

#### 事業承継計画策定支援 「京都バトンタッチサポート」

#### 無料サポート 3つの特徴

#### 継続サポート 専門家の報酬などは 当協会が全額負担

#### 実績あるサポート 経営支援を始めて10年以上、 令和6年度末時点で延べ2,715社様の 申込実績

